

南砺市「地域おこし協力隊（コミュニティファンド担当）」

隊員募集要領

1. 募集背景

南砺市では、令和7年度に活動する地域おこし協力隊員（コミュニティファンド担当）を1名募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000mから1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。市の北部は平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作りだしています。南部は、標高200mから700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。また、子育て支援策などの充実、商業圏へのアクセスの良さ、伝統のある歴史と文化が色濃く残る点などが評価され、「田舎暮らしの本（宝島社）」の2024年版「住みたい田舎ベストランキング」北陸エリアにおいて、子育て世代部門・シニア世代部門で1位を獲得するなど、世界に誇れる「一流の田舎」を目指しています。

南砺市では、南砺に暮らす人々が支えあい、自然と共に持続可能な循環型社会が構築できるよという願いのもと2019年にコミュニティファンドとして「公益財団法人 南砺 幸せ未来基金」が設立されました。本財団は、地域に根差した市民活動や、地域特有の課題の解決を目指す事業を資金的に支えるため、市民や企業等からの寄付金と休眠預金事業等を活用し、住民自治の再生と活気に満ちたあたたかいまちづくりを推進しています。

南砺の地域資源を活用したコミュニティビジネスに関心があり、楽しみながら持続可能なまちづくりに一緒に活動しましょう。

2. 募集人数

1名（コミュニティファンド担当）

3. 応募資格

- (1) 住民と協力しながら、集落や地域を元気にするために意欲的に行動できる方。
- (2) 年齢は、令和7年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。
- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、起業または就業しようとする意欲を持っている方。
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。運転に支障のない方。

(7) パソコン (Word、Excel、PowerPoint など) の一般的な操作及びメールのやり取りや SNS が出来る方。

4. 業務・活動

公益財団法人南砺幸せ未来基金の職員とともに、寄付金募集に向けた広報活動を中心に活動をしていただきます。市民活動やコミュニティビジネスの支援など幅広い分野での活動となりますが、実際に従事していただく場合には柔軟に活動していただきます。

(1) 財団広報活動

- ・助成団体に対する取材、WEB ページ等への掲載
- ・財団の活動内容の広報
- ・寄付者からの問い合わせ対応
- ・寄付の受付対応

(2) プログラムオフィサーのサポート

- ・地域の状況の把握と分析サポート
- ・助成プログラムの実行サポート
- ・地域の担い手発掘や組織・事業の育成サポート

(3) 移住・定住業務

- ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力

5. 活動拠点

南砺市協働のまちづくり支援センター

(南砺市山見 1739 番地 井波コミュニティプラザ「アスモ」2F)

6. 雇用形態・期間

(1) 形態：南砺市会計年度任用職員（初年度はフルタイム勤務となり、営利企業への従事等の制限が定められています。）

(2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）

※ 活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。

(令和7年4月1日採用の場合、令和10年3月31日まで)

7. 給与・賃金等

月額210,000円、期末・勤勉手当あり（6月、12月の年2回）

8. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅等）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。
- (3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額 15 万円を上限で支援します。

9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラムなどで調整された日程によって活動いただきます。

(1) 勤務時間

1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。

（標準勤務時間：午前9時00分～午後5時45分まで）

必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）です。

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市役所南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集形態

随時募集（応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります）

(3) 選考

オンラインによる事前審査、一次書類選考、および二次面接による審査を行います。

なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

①オンラインによる事前審査

- ・地域要件、任務内容などの確認をおこないます。

②一次審査（書類選考）

- ・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
- ・履歴書（JIS規格形式A4サイズ）

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

③二次審査（面接による審査）

- ・南砺市役所（南砺市荒木 1550 番地）にて、面接による審査を行います。
- ・面接予定日は、一次審査の結果通知後に決定（南砺市内で開催）。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

1 1. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・坂本

住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地

TEL 0763-23-2037

FAX 0763-52-3680

E メール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp